

令和2年4月8日

都道府県印刷工業組合  
理事長 各位

全日本印刷工業組合連合会  
会長 白田真人

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について（第3報）

4月7日、政府より新型コロナウイルス感染症対策とし、特措法に基づき緊急事態宣言が発令されました。感染が拡大している東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県が対象で、5月6日迄の間、各都府県知事より外出自粛など一層の実行流動を抑制させる要請が出される予定です。先般決定致しました【全印工連における会議・セミナー等、開催に関するガイドライン】より、全印工連主催の各種イベントについては中止、延期、規模縮小等の対応期間を4月15日までとしてきましたが、未だ状況が見えない中、この先も一定期間、人口流動8割減の達成目標とした感染拡大防止に積極的に努めていくことが重要であることを踏まえ、引き続き5月6日迄の間、過日の専門家会議が示した「3つの地域の区分」に従った対応策を講じていただきますようお願い致します。

### 1.「緊急事態宣言7都府県」

- 1週間の新規感染者や経路不明な感染者数が、その1週間前と比較して大幅に増加。
- 医療提供体制の切迫性の高い状況又はその恐れが高まっている状況。

<対応>

- ①「3つの密」を避けるための取り組み(行動変容)を、より強く徹底。
- ②5月6日迄の期間の外出自粛要請。
- ③10名以上が集まる集会・イベントの中止。
- ④家族以外の多人数での会食をしない。

### 2.「感染確認地域」

- 1週間の新規感染者数や経路不明な感染者数が、一定程度の増加幅に収まっている。

<対応>

- ①「3つの密」を徹底的に回避する対策をした上で、感染拡大のリスクの低い活動については実施。
- ②屋内で50名以上が集まる集会・イベントは控える。

### 3.「感染未確認地域」

- 1週間において、感染者が確認されていない地域。

<対応>

- ①屋外でのスポーツやスポーツ観戦、文化・芸術施設の利用、参加者が特定された地域イベントなどについては、適切な感染症対策を講じたうえで、リスクの低い活動については実施する。
- ②「3つの密」を徹底的に回避する対策は、常に最新情報を取り入れて啓発を継続。

なお、引き続き、これから開催する委員会、セミナー等については上記の対応を踏まえ、開催案内に「新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、発熱等の症状が見られる方は出席をお控えください」旨を付記するとともに、開催する場合は「消毒液の設置」、「咳エチケットと頻繁な手洗いの推奨」等の十分な対策を図られますようお願い申し上げます。 以上